

# ひよこ通信

ひよこの会会報 令和2年4月号

発行 八千代心身障害児者父母の会(ひよこの会)  
〒276-0044 千葉県八千代市萱田町542-81  
電話 & Fax 047-450-9144  
発行人 会長 吉野真里子、編集 会報編集委員会

## ◇令和2(2020)年度に入りました、まずは新型コロナウイルス対策を

千葉県は気候温暖、自然災害は少なく住み良い場所と思っていましたが、昨年の台風被害でこの思いが一変させられました。平成23年の東日本大震災から、昨年の台風による豪雨等の自然災害を経験し、私たちは横の繋がりをもって対処しようとしてきました。

しかし今年の初めから続く“新型コロナウイルス”の被害は、別の顔を見せています。3/27、船橋市の指定管理施設である、知的障害者の入所施設「北総育成園」(東庄町)での感染が判明。4/10、八千代市は、市職員の感染を発表しました。当該職員は4/6夜発熱、解熱したため7日に出勤、帰宅後に医療機関を受診、8日に感染が判明した。市は8日に市庁舎の職場・トイレを消毒した(この項4/11朝日新聞による)、との報道です。いよいよ、私たちの住む地域までやって来ました。他人事ではないのです。

このウイルスに感染しても直ぐに発症しない、だから自分が感染しているのか判りません。その間にも無症状でも他人に感染してしまうんです。感染経路は人と人との接触から、ドアノブ・つり革等を介して、クシャミ等からの飛沫から、人混みの空中から、等々といわれています。肝心な“感染源”が眼に見えないことが恐ろしい。始末に負えません。

“その内に何とかなるだろう”、“自分は大丈夫”、等の甘い考えを捨てましょう。

終息するまで、感染の機会を避ける努力を続けましょう。粘り強く、根気よく。離れて、離れて、、、そして繋がりを。

## ◇緊急事態措置として、外出の自粛要請が出ています

職場の状況もかわってきて、従って家庭内も変化します。気が滅入ることが多くなります。

そんな中、仕事がキャンセルになって家にいる時間が増えたので、いい機会だと「断捨離」に励んだ人がいます。外出しなければ余計なお金を使わず、家の隅々まで掃除する時間ができる。悪いことばかりじゃなくて、今の生活だからこそ、できることもたくさんあると気付いたそうです。「大掃除で、気分スッキリ」

また細かく料理の下ごしらえをしたり、丁寧に洗濯物を畳んだり、「気持ちを込めて手を動かせば、心が落ち着く」といいます。

「少しずつでも片付けを」  
「“ゴミ屋敷”にならないように」



## ◇八千代市長宛の要望書について

昨年のひよこの会総会で承認された、保護者の困りごと・悩み等を集めた要望書を八千代市長宛提出しておりました。正式回答書とは言えませんが、年度末に市担当課による検討資料を入手できました。要望書では、福祉・教育・療育・医療等多岐に亘り、しかも要望内容が明確ではなかったためか、市の資料では具体性に今一との思いがありますが、誠意をもって検討して頂けた点は評価できると思います。

要望書と市の検討資料を、次ページ以降に掲載しましたので、対比しながらご覧下さい。ご感想やご意見等をお寄せ下さい。今年度の要望書に反映させて、地域福祉の改善、向上に繋がっていきたいと思います。

## ◇八千代市長宛要望書

八千代市長 服部友則 様

令和元年9月11日

八千代心身障害児者父母の会  
会長 吉野真里子

## 要 望 書

平素は障害児者福祉の向上にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

八千代市では、早い時代に児童発達支援センターを立ち上げ、早期療養の充実、センターの持つ資源を活かし、通園が困難な在宅児への対応・ファミリーサポートなど地域療育の拠点として活動されてこられたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

また市役所駐車場をお借りして開催のフリーマーケットへのご配慮に厚くお礼申し上げます。

八千代心身障害児者父母の会（通称ひよこの会）では、令和元年の総会で会員の日頃の願いを下記の通りまとめました。特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 幼児期の課題について

児童発達支援センターは、建替えの計画があるように伺っていますが、子どもの発達に何らかの障害が見られると医師や療育関係者から告げられ、その事実を受入れられない保護者が「どうしたらよいか」と何らかの手がかりを求めて向かうところでもあります。保護者と一緒に多面的に一人ひとりの成長を見守り生活のリズムを身につけ、身体的・情緒的発達を支援する重要な機関と認識しています。そこで、

- (1) 言語・理学療法、摂食・心理指導など療育内容の充実に努めて下さい。
- (2) 保育園・幼稚園での療育との連携を進めて、相互利用ができるようにして下さい、更に外来療育の充実に努めて下さい。
- (3) 保護者への子どもの療育・関わり方・悩み相談、支援に努めて下さい。
- (4) 就学に向けて、進路相談など利用者の求める関連学校との連携を密にし、情報提供とともにスムーズな就学に繋がる支援に努めて下さい。
- (5) 医療が必要な子ども、同様に適切で質の高い初期療育を受けられるようにして下さい。
- (6) 利用者の定員を増やして下さい。他市の療育機関へ行かなくても済むようにして下さい。
- (7) 児童発達支援事業所を増やして、小さい頃から適切で質の高い初期療育を受けられるようにして下さい。また他の児童発達支援事業所との連携も深めて下さい。

## 2. 学齢期の課題について

障害のある児童・生徒がそれぞれの発達段階や障害の特性に応じた教育を十分に受けられる必要があります。障害への対応が不適切な場合、いじめを受けたり、二次障害を引き起こしたりする可能性があり、障害に対する理解を拡げていくことも必要です。そのために、

- (1) 特別支援教育に関わる教職員のスキル向上に努めるとともに、障害を理解できない教員を配置することのないようにして下さい。
- (2) 子どもの障害の種類・程度は様々です。一人ひとりの障害特性と教育ニーズに応じて決定される合理的配慮とその合理的配慮を実現するための教育環境の充実に努めて下さい。
- (3) 子どもが地域社会の中でその一員として豊かに生きることができるよう、多様な学びの場の整備と地域との交流に努めて下さい。
- (4) 担当の教員や介助員がコロコロ変わるので、もう少し長く一つの学校にいれるようにして下さい。
- (5) 担当の教員や介助員が長期の休業のとき、空きが生じないよう代替りの人を配置して下さい。

## 3. 放課後、休日等の生活の充実について

障害のある児者は、日常生活行動に何らかのサポートが必要な人が殆んどです。家庭、学校或いは就労先以外の第三の生活の場が必要です。 (つづき)

## (つづき)

- (1) 児童の放課後・休日等に過ごすことが出来る場(事業所)の適切な配置を推進して下さい。
- (2) 障害のある子もない子も、共に遊べる場(児童館、公民館、図書館等)の整備、配置を推進して下さい。
- (3) 学童保育所指導員との交流、相互利用を可能にして下さい。

## 4. 重症心身障害児者に係る課題について

八千代市には、重症心身障害児者が生活する上での拠り所、核となる施設がありません。下志津病院(四街道市)・光陽園(柏市)など遠方の施設を利用することになります。

平成30年度に、千葉県全域での重症心身障害児者の実態調査が行われました。その調査結果をみると八千代市での実態とは相当に乖離があると思わざるをえません。市では更に調査を継続し、実情を詳細に把握し、必要な施策の構築に取り組んで下さい。八千代市単独での実現が困難であれば、葛南地域として、他市との連携を図り、入所施設整備を推進して下さい。

## 5. 障害のある人のライフステージを通じた支援について

- (1) ライフステージを通じた支援の情報伝達ツールである「ライフサポートファイル」の帳票等が市のホームページに掲載されましたが、導入推進、その活用については、一工夫も双工夫も必要と思います。市としての更なる推進活動を望みます。少なくとも1冊は渡るようにして下さい。
- (2) 途中で障害になる子もいれば、気づきがおそい方もいます。子どもが生まれたときに、母子手帳のように子ども全員に行渡るようにして下さい(他市に事例があります)。
- (3) 18歳を過ぎて他市の事業所へ就労したときに、通勤費が一月にもらう工賃(給与)を超えてしまう、また通勤費が払えなくて通えなくなることがあります。通所交通費の助成をして下さい。
- (4) 幼児期、成人期を通して、緊急時に宿泊を伴って預かってもらえる場所をつくって下さい。市内にあるのは、知的障害の、しかも成人の方のみです。それ以外の場合は、他市の場所を探してお願いせざるをえません。

## 6. 働き方改革への対応について

「働き方改革関連法案」の一部が施行され、障害児者が利用している施設での利用条件が厳しくなってきたり、利用を諦めたり『にじと風』への利用申請が続いています。にじと風としても来年3月の法律施行の猶予期限までの対応に苦慮しているところです。この基準をクリアするためには職員の増員が必須となりますが、現状の収入のみでは施設の経営が成り立ちません。

働き方改革の波に吞まれて、新たに行き場のなくなる障害児者とその家族を生じさせないよう市としての施策を講じて下さい。

以上

## ◇八千代市の資料 (要望書に対する市担当課の令和2年3月27日付けの検討資料です。以下に転載します)

(\* 要望書とは見出し番号が対応しています)

八千代市心身障害児者父母の会 令和元年度要望書に対する市の回答

(つづき)

## 1. 幼児期の課題について (児童発達支援センター)

- (1) 現状で、専門職種の大増員は困難ですが、言語聴覚士、理学療法士、摂食指導医、心理士等との連携を図り、療育の専門性の向上に努めてまいります。
- (2) 児童発達支援センターが行っている療育を知ってもらう機会を設けることや保育所等訪問支援の実施等において、保育園・幼稚園との相互理解を深め、必要な経験や療育支援が受けられる体制づくりに努めてまいります。  
外来療育につきましては、現在理学療法士等による個別訓練、低年齢児を対象としたグループ療育、巡回訪問支援を行っております。今後も限られた職員配置の中ではありませんが、療育体制を工夫しながら必要な時期に必要な療育が受けられるよう努めてまいります。
- (3) 保護者の方への支援は、児童発達支援センターの重要な役割のひとつと認識しております。相談しやすい雰囲気を作り、保護者の方の思いを受けとめながら具体的な助言ができるよう、療育職員の専門性の向上に努めてまいります。
- (4) 教育部局との連携を図り、学校見学や体験入学の周知、職員の見学同行等を継続し、より具体的な進路相談ができるよう努めてまいります。また、就学にあたっては、就学先への引継ぎを文書や面談により行い、丁寧な就学支援に努めてまいります。
- (5) 主治医の指示を仰ぎ、緊急時の対応を確認しておくなど受け入れる体制を整えた上で、療育に参加する時期や時間、内容等を保護者の方と一緒に考えながら進めていきたいと考えております。
- (6) 児童発達支援センターの定員につきましては、クラス編成の見直しや地域支援の充実を図る中で、民間事業所の活用や保育所・幼稚園等での受入れ状況も考慮しながら、適正な定員数について検討を重ねてまいります。
- (7) 民間児童発達支援事業所からの依頼を受け、職員の見学や体験を受入れております。相互に療育を知り合う機会を設ける等、市内の児童発達支援の充実が図られるよう努めてまいります。

## 2. 学齢期の課題について (教育委員会 指導課)

- (1) 障害理解は、特別支援学級の担任だけでなく、すべての教職員にとって必要であると考えます。今後も、教育委員会や各学校での研修を継続して行うとともに、外部機関の研修についても積極的に紹介し、スキルの向上や障害理解を進められるよう努めていきます。
- (2) 各学校においては、保護者と合意形成した内容について、合理的配慮を提供しています。合理的配慮を提供するための基礎的環境整備としては、財政措置だけでなく、一人一人を大切にする学級経営や校内体制の整備、関係機関との連携などを進め、教育環境の充実に努めています。
- (3) 教育委員会では、特別支援教育のねらいである自立と社会参加を実現できるよう、多様な学びの場の整備を進めています。令和2年度は、小学校19校、中学校7校に特別支援学級を設置する予定です。また、通級指導教室においても、設置校や巡回指導校を徐々に増やしているところです。  
各学校においては、特別支援学校の居住地校交流を含め、交流及び共同学習の機会を積極的に設けて、誰もがお互いの立場を尊重し支え合いながら、安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指しています。
- (4) 教員の配置につきましては、担当課と連携し、今後も千葉県教育委員会へ働きかけていきたいと思っております。また、介助員の継続的な配置につきましては、学校や介助員の要望、在籍する児童生徒の実態を踏まえ、総合的に判断していきたいと思っております。(つづき)

- (5) 各学校においては、日頃より、交流及び共同学習を推進する中で、児童生徒だけでなくどの教員も特別支援学級の児童生徒に関わる機会をもつようになっています。事情により担任が不在になった場合には、代替りの教員を至急配置できるように担当課に働きかけるとともに、校内でどの教員も支援にあたるよう、日頃より全校体制で支援できるよう進めています。介助員につきましても、空きが生じた場合には、代替りの介助員を速やかに配置するよう努めています。

## 3. 放課後、休日等の生活の充実について

- (1) 放課後デイサービス等の利用量が年々増えていることから、市としても引き続き利用者のニーズの把握に努め、事業所へも周知を図って参ります。  
また、八千代市障害者自立支援協議会こども分科会において、八千代市療育支援マップにて市内の放課後デイサービス事業所等の情報を毎年更新しております。  
八千代市療育支援マップをより多くの方に活用していただくためにも、市内の小中学校への配布や関連するイベントに展示するなど周知を図って参ります。(障害者支援課)
- (2) 公共施設の新設・建替等がある時には、障害のあるなしに関わらずユニバーサルデザインに配慮していただくよう関連部署に要望して参ります。(障害者支援課)
- (3) 現在も学童保育所と放課後デイサービスの併用は可能であります。今後については、更なるお子さんの安全面の確保等の観点からも学童保育所指導員との交流が図れる体制を検討してまいります。(子育て支援課)

## 4. 重症心身障害児者に係る課題について (障害者支援課)

- 市といたしましても、重症心身障害児者とその家族が安心して暮らせるための環境整備は重要と考えております。  
現在、市に入所施設整備の計画はありませんが、利用所のニーズ及び国や県の動向を把握して参ります。

## 5. 障害のある人のライフステージを通じた支援について

(障害者支援課)

- (1) ライフサポートファイルは市主催のどんと祭りなどより多くの人が集まる行事に見本を出展するなど、普及に努めております。ライフサポートファイルが市民に行き渡るような配布は難しいですが、市のホームページからのダウンロードで有効活用していただくよう促して参ります。
- (2) 本市でもライフサポートファイル八千代版を作成段階時から児童の保護者に生き渡るような配布方法を関連部署と協議して参りましたが、配布対象の年齢選定によっては関連部署が多岐に渡ることなどから全戸配布には至っておりません。  
障害者支援課だけで実施するのは困難のため、今後も必要に応じて関連部署と協議のうえ、ライフサポートファイルの周知方法について検討して参ります。
- (3) 本市独自の助成創設は今のところ予定しておりません。障害者総合支援法に基づく給付費制度の範囲内において支援して参りますのでご理解の程よろしくお願いたします。
- (4) 市内で知的障害者且つ成人で短期入所可能な施設はふるさと学舎八千代・小池更生園・作山更生園の3ヶ所ありますが、それ以外の方につきましては受け入れ可能な施設が市内にはない状況です。  
現時点では市内に市事業による設置の予定はございません。

## 6. 働き方改革への対応について (障害者支援課)

- 法改正に伴う影響を目的として事業所及び事業所を利用する当事者や家族に対する救済として市独自の施策を講じることは困難と考えておりますが、国や県の動向を注視しつつ何らかの支援策講じられたときは情報提供して参ります。

◇にじと風の特徴

- ☆施設の活動場所は、密接・密閉・密集の空間である。
  - ・換気のための窓の開放ができない(障害特性でじっとしてられない利用者)
  - ・利用者の衛生概念の理解・実行困難から、周囲がウイルス対応の援助、見守りが欠かせない
- ☆地域の広がり(八千代市、習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、佐倉市、千葉市、四街道市)から送迎に相当のエネルギーを費やしている。
  - ・にじと風以外の複数事業所の利用
- ☆利用者は、幼児から40歳代まで年齢層の幅が大きい。
  - ・短期入所受入れ困難に伴う利用
  - ・他機関、事業所での預かり敬遠に伴う利用(自傷・他害・破壊等)
  - ・養護関係機関(児童相談所等)からの預かり児童
  - ・家庭内・入所先での暴力、破壊行為、非社会的行為がある(強度行動障害)
- ☆家庭的には、生活就労の確保のため、休暇の取得・勤務時間帯等の制約が大きい。
  - ・母子、父子世帯
  - ・看護師・保育士・介護施設勤務等の職種への就労
- ☆どの家庭でもいろんな事情を抱えて、それぞれに格闘しています。

◇にじと風の役割

前述のような、それぞれの事情の中で生活をしている利用者、保護者に寄添い、サポートするのがにじと風の役割です。

にじと風は、放課後等デイサービス・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・生活介護のほかに、計画相談支援・障害児相談支援の事業を行っています。

昨今の『新型コロナウイルス感染症』の拡がりの中で、これら事業を粛々と遂行するために、

- ☆一人の感染者を出すことなく乗切りたい。
- ☆一人でも罹患者が出れば「にじと風」は一定の期間閉所せざるをえません。

こうなれば、セーフティネットとしての役割が果たせなくなります。

感染予防のための注意

- ・不要不急の外出を避ける(密閉空間・密集場所・密接場面の、3つの蜜を避ける)
- ・外出時にはマスク着用
- ・手指の念入り洗い、うがい

感染、感染の疑いの場合、即連絡のうえ「にじと風」の利用を控えて下さい。

- ・本人の発熱、37.5℃前後
- ・家族の感染の疑い、熱・咳・鼻水・のどの痛み・だるさ・味覚嗅覚の違和感
- ・周囲での感染者の発生



◇4月度の収益事業の報告

no.	日時	収益事業	収入(円)	担当
1	4/5(日)	市役所フリマ(運営)	0	(新型コロナウイルスの影響を考慮し中止)
2	4/5(日)	市役所フリマ(販売)	0	

◇編集後記

新年度に突入しましたが、新型コロナウイルスに振り回されて、出口がなかなか見つかりません。忍耐の年になりそうですが、押し潰されないよう免疫力を高めて乗り切りましょう。(吉野康生記)